

評価結果公表票

作成日 平成20年12月5日

【評価実施概要】

事業所番号	0272200247
法人名	社会福祉法人 嶽陽会
事業所名	グループホーム パインの森
所在地	青森県弘前市大字百沢字小松野87-173 (電話)0172-83-2231
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月30日

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	7.1人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造平屋建	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,120 円	その他の経費(月額)	光熱水費 7,600 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,100 円

(4)利用者の概要(平成20年8月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.3 歳	最低	60 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	坂本診療所 久米田歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人内に高齢者介護関係事業所を多く擁しているため、研修の機会や、他施設の機能を活用できるメリットがある。

管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、事業所独自の理念「家庭的な環境、地域住民との交流、日常生活の支援」を掲げ、地域との関わりを盛り込んだ内容となっている。

職員は地域の風習や習慣を理解し、初期段階から利用者の視点に立った支援を行っており、利用者や家族との十分な話し合いをすることで、個々の要望を把握するなど、利用者が安心してサービスを開始できるよう支援している。

重度化した場合に備えて、利用者や家族、医療機関とは早期から話し合っており、状況変化時には随時話し合いを行っている。終末期の対応は年1回話し合いを持ち、関係者で意思統一を図っている。

天気の良い日は散歩したり積極的に外出の機会を作っている。特に一人ひとりの夢を支援する取り組みとして「ドリームズカムトゥルー事業」を実施しており、利用者の身体状況等に配慮して、臨機応変に対応している。

入居前に使用していた物の持ち込みを奨励しており、居室には茶碗や箸、位牌や仏壇など、馴染みの物が持ち込まれている。また、利用者や家族と相談しながら、本人が居心地よく過ごせるような居室を作っている。

【特に改善が求められる点】

--

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価・外部評価結果をもとに、今後のサービスの向上につなげるための取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が会議等において、自己評価に取り組んでおり、得られた気づき等は今後のケアサービスの質の向上につなげている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>所長、担当、利用者、家族、町内会、地域包括支援センター、市職員で構成されており、会議の意義や役割を理解している。 会議では毎月の活動報告のほか、自己・外部評価結果を報告しており、改善点の提起など活発な意見交換を交わしサービスの向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示しているほか、意見箱を設置している。また、面会時等、家族と毎月ミーティングしており、家族の意見を引き出す働きかけを行っている。 家族から要望等が出された時はミーティングで話し合い、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。 金銭出納状況については領収書を添付して家族に報告している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者には、地域の知人や親戚が多くおり、気軽に立ち寄ってもらえる関係である。また、町内会に加入し、行事等に参加し、住民との交流の場を設けるは働きかけを行っている。 地域の保育所、小・中・高校等の交流訪問を受け入れているほか、医師等の実習も受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる時は利用者のプライバシーに配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者には、地域の知人や親戚が多くおり、気軽に立ち寄ってもらえる関係である。また、町内会に加入し、行事等に参加し、住民との交流の場を設けるは働きかけを行っている。 地域の保育所、小・中・高校等の交流訪問を受け入れているほか、医師等の実習も受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる時は利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、事業所独自の理念「家庭的な環境、地域住民との交流、日常生活の支援」を掲げ、地域との関わりを盛り込んだ内容となっている。また、ホーム内に理念を掲示しているほか、朝夕のミーティングで唱和するなど、共有に取り組んでおり、全職員が理念の意味を理解し、日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。 運営者は職員の質の確保・向上に向けた取組みの必要性を認識しており、資格取得も積極的に支援している。業務上の悩みについては、計画担当者や相談員などが対応しスーパーバイザーが確保されている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>職員は地域の風習や習慣を理解し、初期段階から利用者の視点に立った支援を行っており、利用者や家族との十分な話し合いをし、個々の要望を把握するなど、利用者が安心してサービスを開始できるよう支援している。 また、利用者と一緒に過ごす時間を通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、菜園作りや和裁など、利用者が得意な場面で力を発揮してもらうなど、利用者と職員が助けあひながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の関わりを通して一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、意思疎通が難しい利用者については、職員間で話し合ったり、家族や関係者から情報収集を行うなどの取組みを行っている。 重度化や終末期のケアに対応しており、指針が作成されている。重度化した場合に備えて、利用者や家族、医療機関とは早期から話し合っており、状況変化時には随時話し合いを行っている。終末期の対応は年1回話し合いを持ち、関係者で意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>農家の方が多く、職員も農家出身なので農作業や、手芸、カラオケ、新聞読み聞かせなど、一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。 天気のよい日は散歩したり、ドライブに出かけたり積極的に外出の機会を作っている。特に一人ひとりの夢を支援する取組みとして行っている「ドリームズカムトゥルー事業」を実施しており、利用者の身体状況等に配慮して、臨機応変に対応している。 居室には茶碗や箸、位牌や仏壇など、馴染みの物が持ち込まれている。また、利用者や家族と相談しながら、本人が居心地よく過ごせるような居室を作っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、事業所独自の理念「家庭的な環境、地域住民との交流、日常生活の支援」を掲げ、地域との関わりを盛り込んだ内容となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示しているほか、朝夕のミーティングで唱和するなど、共有に取り組んでおり、全職員が理念の意味を理解し、日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	利用者には、地域の知人や親戚が多くおり、気軽に立ち寄ってもらえる関係である。町内会に加入し、行事に参加したり、会報を回覧するほか、法人主催の交流会に地域住民を招待するなど、住民との交流の場を設けるよう、働きかけている。地域の保育所、小・中・高校等の生徒の交流訪問を受け入れているほか、専門学校生、教職、医師等の実習も受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる時は利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価については月1回の会議で共有・周知しており、職員はねらいや活用方法を理解している。自己評価は会議等において、全員で取り組んでいる。また、評価結果をもとに、今後のサービスの向上につなげるための取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は所長、担当、利用者、家族、町内会、地域包括支援センター、市職員で構成されており、会議の意義や役割を理解している。会議では毎月の活動報告のほか、自己・外部評価結果を報告しており、改善点の提起など活発な意見交換を交わし、ケアサービスの向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当課に本部発行の広報誌(年4回)及びホーム作成のチラシ(毎月)を配布したり、自己・外部評価結果を提出するなど、ホームの現状を報告している。また、利用者の重度化や認知症の進行等の相談をするなど、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人内研修によって、全職員が地域権利擁護事業や成年後見制度を理解している。また、現在制度を利用している方はいないが、利用につなげる支援を行う体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は内・外部研修を通じて、高齢者虐待防止関連法について理解を深めており、虐待のないケアの提供を徹底するとともに、管理者が職員に声を掛け、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、マニュアルが整備されており、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等が全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はホームの方針等について利用者や家族に説明し、納得の上で契約を締結してほか、契約改訂時や退居時にも説明し、同意を得ている。退居時には法人内他施設と連携するなど、利用者や家族に不安を生じさせないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月個人ごとのコメントを付したチラシを作って配布したり、面会時等を利用して暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について家族に報告している。また、金銭出納状況については領収書を添付して家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示しているほか、意見箱も設置している。面会時や来所の際、家族ミーティングをしており、家族の意見を引き出す働きかけを行っている。家族から要望等が出された時はミーティングで話し合い、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の交代等が利用者にも与える影響について理解しており、異動は必要最小限に抑えるよう努めている。異動等を行う時は、1ヶ月の引継ぎ期間を設けており、また利用者への十分な説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の確保・向上に向けた取り組みの必要性を認識しており、資格取得も積極的に支援している。また、所内、法人内研修の年間計画を作成しており、個々の力量等を考慮して職員を研修に派遣している。受講後は報告書を作成し、報告会を実施している。業務上の悩みについては、計画担当者や相談員などが対応しスーパーバイザーが確保されている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び地域のグループホーム協議会に加入して研修に参加するなど、同業者とのネットワークを作り、勉強会や相互訪問等の機会を設けている。また、得られた気づき等は今後のケアサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員は地域の風習や習慣を理解し、初期段階から利用者の視点に立った支援を行っており、利用者や家族と十分な話し合いを持つことで、個々の要望を把握するなど、利用者が安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に過ごす時間を通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、菜園作りや和裁など、利用者が得意な場面で力を発揮してもらうなど、利用者職員が助けあひながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりを通して一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、意思疎通が難しい利用者については、職員間で話し合ったり、家族や関係者から情報収集を行うなどの取り組みを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、介護計画作成時には利用者や家族の意見を聞くほか、全職員の気づきや意見を反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、6ヶ月に1回の見直しを行っている。また、実施期間に関わらず、利用者の身体状況や家族の希望等に変化があった時には随時見直しを行っている。見直し時には利用者や家族、関係者等の意見や気づきを収集するなどの再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	旧岩木町が実施していた配食サービスを継続し、地域のニーズの継承に貢献しているほか、移送や外出支援など利用者の要望に柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前の受療状況を把握しており、利用者の意向に沿って全員入居前からのかかりつけ医を継続している。また、地域の医療機関との連携を図り、緊急時等、いつでも対応できる体制を整えている。受診結果は家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、指針が作成されている。重度化した場合に備えて、利用者や家族、医療機関とは早期から話し合っており、状況変化時には随時話し合いを行っている。終末期の対応は年1回話し合いを持ち、関係者で意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、声かけは基本的には「さん」づけで行っている。また、職員は個人情報保護法を理解しており、個人記録は訪問者等の目につかない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしており、傾聴し、職員の業務を優先させることなく、その日の利用者の希望や体調等に合わせたケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養士が利用者の嗜好に配慮して作成している。食事の下ごしらえや後片付けは、利用者の力量に応じて役割分担し、職員と一緒にやっている。職員は、さりげなくサポートしながら、一緒に食事をし、和やかな雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回を基本としているが、天然温泉のため、いつでも入浴可能である。職員は利用者の入浴習慣等を把握しており、羞恥心や負担感に配慮しながら、見守りを行っている。入浴を拒否する利用者に対しては、声かけや対応等に工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	農家の方が多く、職員も農家出身なので、農作業や手芸、カラオケ、新聞読み聞かせなど、一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日は散歩したり、ドライブに出かけたり積極的に外出の機会を作っている。特に一人ひとりの夢を支援する取り組みとして行っている「ドリームズカムトゥルー事業」を実施しており、利用者の身体状況等に配慮して、臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の研修会等で全職員が身体拘束に関する理解を深めており、拘束は行わないという強い姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由や方法、期間等を記録し、家族に説明をし同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠せず、また、居室等には鍵を設けていないため、外出傾向を察知できるよう見守りを行っている。利用者の外出傾向を察知した場合は、職員が付き添うなどの支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は、家族へ説明をし、同意を得る体制となっているほか、無断外出時に備え、町内会に協力を呼びかけてい		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼・夜を想定し、利用者と職員が一緒に行う避難訓練を年2回開催しているほか、職員訓練も毎月行い、いざという時に適切な避難誘導を行えるよう備えている。また、災害時に備え、住民や警察、消防署等からの協力を得られる体制が整っており、ホーム内には3日分の水や食料を備蓄している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が献立を作成しており、一日の摂取カロリーを1600カロリー、摂取水分量を1000ccとし、必要に応じて食事や水分量を記録している。また、栄養士から栄養摂取状況等の相談を得られる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応等についてのマニュアルが作成されており、必要に応じて見直しを行っている。また、マニュアルに基づき、定期的な学習会を開くなど、定期的な学習の機会を設けているほか、保健所等から情報収集をし、利用者や家族への周知に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には花や家庭菜園がり、共用空間にはリビングセットやテレビが設置され、家庭的な雰囲気である。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量、日射しの強さ等はカーテンで適切な明るさに調節されており、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していた物の持ち込みを奨励しており、居室には茶碗や箸、位牌や仏壇など、馴染みの物が持ち込まれている。また、利用者や家族と相談しながら、本人が居心地よく過ごせるような居室を作っている。		

※ は、重点項目。